

第56回全国商工会議所女性会滋賀全国大会
物産展 Q&A

Q1)「8. 応募における注意事項 (2) の精算時の支払い」とは何を言っているのか？

A1) 10. 出展料金(*1)記載の、「出展料金とは別に物産展参加事業者毎に物産展売上げの5%を請求」を指している。

Q2) 1小間に共同で出展することは可能か。その場合の出展料はどうなるのか。

A2) 可能であるが、出展形態、出展商品数、決済方法は出展者で調整してください。出展料については、申し込みをされた代表者に対して請求書を発送しますので、代表者にて調整の上、お支払いください。

Q2-1) 出展料金および売上げの5%振り込みの振込手数料は誰が負担するのか？

A2-1) 出展者負担とし、代表者が納付してください。

Q3) なぜ琵琶湖ホテルの出展料金が安いのか？

A3) 出展者数と参加者数(購買者)の割合を考慮して決めたもの。

プリンスホテル：30者、参加者2,000人 購買者 67人/出展者(112%)

びわ湖ホール：42者、" 2,500人 購買者 60人/出展者(100%)

琵琶湖ホテル：12者、" 500人 購買者 42人/出展者(70%)

→20,000円×70%≒15,000円

Q4) 7日、8日とも、各施設の出展会場はどうして決めるのか？

A4) 物産展部会員の責任において選考および抽選会を実施します。具体的には第1希望から抽選を行い、第3希望まで抽選して空き枠がある場合は両日参加希望者を対象に再度抽選を実施します。

Q4-1) 出展者の会場決定の抽選方法は？

A4-1) 基本的な考え方として、第一に、出展者は、7商工会議所からなるべく多くの事業者に参加していただくという考え方のもと、1者が3会場に出展することは不可と考えている。

(ただし、7日・8日両日の希望については受付ることとしている。)

第二に、各商工会議所に会場枠の半分を優先枠として配分する。

具体的には、7日：プリンスホテル(以下「A」)であれば全体で30枠であることから、各商工会議所に2枠を優先枠として配分し、会議所が出展者を推薦する。同様に、琵琶湖ホテル(以下「B」)であれば全体で12枠であることから各商工会議所に1枠を優先枠として配分し、会議所が出展者を推薦する。8日：びわ湖ホール(以下「C」)は全体で42枠であることから、各商工会議所に3枠を優先枠として配分し、会議所が出展者を推薦する。

なお、大津商工会議所は出展希望者が多く見込まれることから、特別枠として、4枠(「A」+1、「B」+1、「C」+2)を配分する。

上記を前提に、以下の通り(各商工会議所が優先枠に達していない場合含む)抽選手順を進める。

①申込書の整理

「A」を第1希望としている事業者、「B」を第1希望としている事業者、「C」を第1希望としている事業者として整理し、枠が超えれば抽選・決定。

→「A」：15枠、「B」：4枠、「C」：19枠

→上記抽選の結果、枠がすべて決まった場合、抽選で外れた希望者を対象に、キャンセル待ちの抽選を行う。

→A、B、Cの区別なしに、キャンセルが出たときに出席枠を伝え、出席意思を確認後意思があれば

ば出展。

②上記①で空き枠があり抽選に漏れた出展希望者がある場合、第2希望としている事業者をA、B、C枠として整理し、枠を超えれば抽選を行う。

→上記抽選の結果、枠がすべて決まった場合、抽選で外れた希望者を対象に、キャンセル待ちの抽選を行う。

→A、B、Cの区別なしに、キャンセルが出たときに出展枠を伝え、出展意思を確認後意思があれば出展。

③上記②で空き枠があり抽選に漏れた出展希望者がある場合、第3希望としている事業者をA、B、C枠として整理し、枠を超えれば抽選を行う。

→上記抽選の結果、枠がすべて決まった場合、抽選で外れた希望者を対象に、キャンセル待ちの抽選を行う。

→A、B、Cの区別なしに、キャンセルが出たときに出展枠を伝え、出展意思を確認後意思があれば出展。

④上記③でなお空き枠があり、両日出展を希望する事業者がある場合、

・7日に出展が決定した事業者を8日の枠に振りわけ、

・8日に出展が決定した事業者を7日の枠に振り分け、

枠を超えれば、それぞれ毎に抽選を行い決定。

→上記抽選の結果、枠がすべて決まった場合、抽選で外れた希望者を対象に、キャンセル待ちの抽選を行う。

→8日のみ決定の事業者で、7日のキャンセル待ちの順番を抽選。(A、B、の区別なし)

Q5) 出店審査の基準は？

A5) 会員かどうかの確認を行う。また、会員でも会費の未納があった場合や出展までに会を脱会した場合は審査の対象外とする場合があります。

Q6) 出展キャンセルは可能か。

A6) 7月1日以降のキャンセルの場合は出展料をいただきます。ただし、どうしても出展できない理由がある場合は物産展部会及び出展者双方協議の上、キャンセルを認める場合がございます。

Q7) お酒の販売は可能か。

A7) 可能です。ただ、販売にあたって、大津税務署への「期限付酒類小売業免許」の届け出が必要となり、出展者にて申請をいただきます。こちらは申し出にあった事業者に対して事務局で手続きの案内を行います。

Q8) 現金決済のみは出展不可？

A8) 要項の通り、クレジットカード決済およびQRコード決済の対応をお願いしています。

クレジットカード決済の末端をお持ちでない場合、ヤマト運輸の末端レンタルの紹介は可能です。

Q9) 備品はどこまでレンタルできるのか。

A9) 要項にあります出展小間仕様の物品のみとなります。電源利用者はドラムコードや延長コードのご準備をお願いします。また、販売にあたってのPOPのご準備もお願いします。

Q10) 複数事業者で出展したとき1小間内でレジを分けても大丈夫か。

A10) 可能です。ただし、最終の売り上げ精査や事務局への出展料および売り上げ5%の請求については申込代表者にいたします。

Q11) 商品の発送は物産部会が用意するヤマト運輸のみになるのか。

A11) ヤマト運輸以外にも各出展者で契約している配送業者での手配も可能とします。その場合の責任は物産

部会では負えません

Q1 2) 試食ついては何か縛りはあるのか。

A1 2) 調理を伴う試食は不可とし、常温提供できるものとします。また飲み物の提供も不可とします。
試食提供をされる出展者につきましては、出展者確定後に実施する事業説明会にてご案内します。

Q1 3) 当日の設営や搬出入はどのように対応するのか。

A1 3) 当日の設営や搬出入については、出展者確定後に実施する事業説明会にてご案内します。